

返戻金制度について

求職者が入社後 3 か月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度である。

- (1) 入社日以後 1 か月以内の場合はサービス利用料の 7 0 %を返還するものとする
- (2) 入社日以後 1 ヶ月より 2 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 5 0 %を返還するものとする
- (3) 入社日以後 2 ヶ月より 3 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 3 0 %を返還するものとする

許可番号 0 4 -ユ-300330

事業所の名称及び所在地

沖縄県うるま市勝連南風原 5194 番地 3 5

株式会社 ロジコム
